平成30年度 第3回川崎市教育改革推進会議(摘録)

日 時: 平成 31 年 3 月 19 日 (火) 18:00~19:40

場 所:第4庁舎4階 第4・5会議室

出席者:小松委員、大下委員、本多委員、宮越委員、山本委員、山田委員、増田委員、上杉委員、嶋 田委員

(事務局) 渡邊教育長、野本総務部長、杉本教育改革推進担当部長、

古内教育環境整備推進室長、小田桐職員部長、市川学校教育部長、

金子中学校給食推進室長、前田生涯学習部長、小松総合教育センター所長、

田中企画課長ほか

(説明者) 末木働き方改革推進担当課長

欠席者:髙木委員、田中委員、庄司委員

傍聴者:なし

司 会:田中企画課長

「配布資料]

資料1 川崎市教育改革推進会議運営要網

資料 2 川崎市教育改革推進会議委員名簿

資料3-1 【概要版】教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針

資料3-2 教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針

資料3-3 教職員の勤務実態調査(最終報告)

資料4 平成31年度 教育費予算(案)概要·重点施策

資料 5 平成 3 0 年度第 2 回川崎市教育改革推進会議摘録

「次第〕

- 1 開会
- 2 教育委員会あいさつ(教育長)
- 3 議題
 - ・教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針・・・資料3-1、3-2、3-3
 - ・平成31年度 教育費予算(案)概要・重点施策・・・資料4

議題 教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針

嶋田委員:60時間を超える教頭が多いということだが、教頭の業務にはどんなものがあるか。また、

2月から試行実施されている IC カードによる勤務管理の状況はどうなっているか。

末木課長:教頭の業務について調査でわかっていることは、調査事務に負担感を感じていること。長

時間勤務ということもあるので、長時間勤務の解消とともに負担感の解消に努めてまいりたい。 また、今年度試行実施している教職員事務支援員を配置した結果として、特に小学校において、 来校・来客に対応する電子錠の解錠という業務が、教頭の業務の中に多くあることがわかって いる。それは教頭に限らず、教務主任の方などの学級担任を持っていない教員の負担の軽減に も繋がっている。それにより、校内巡回の回数を増やすことができたりするようになったと聞 いているので、教職員事務支援員をできるだけ配置していきたいと思っている。

また、IC カードについては、現状試行ということで、まだ慣れていただく段階にある。4月 以降、このIC カードによる在校時間のデータを基に、今後の検討の材料にしていければと考え ている。

小松委員:校長会の委員の皆様は如何か。

山田委員:教頭の忙しさについては、調査関係、提出する文書の作成にはかなりの時間がかかると思う。また、保護者や地域との連携の窓口になる。電話の応対も多い。また、修繕の業者などの業者とのやりとりも教頭が行っていることが多い。おそらく小学校も中学校も同じだと思う。

増田委員:高校の教頭はイントラネットパソコンを操作している時間が長いように感じている。出勤 管理や教職員の情報などがある。一人ひとりの出張などの決裁などもあるので、一つ一つ確認 しながら、それらの処理に時間がかけられている。

上杉委員:職員からの相談が多いと思う。学級だよりや、個別の指導計画などの文書の確認・直しも 行っている。それから、他の職員に割り振れないような業務は全て教頭が行っている。教頭へ の負担が大きいと思うので、心配している。

小松委員: 3人の校長会委員から話をいただいた。私の察するところ、教頭先生の業務は、教頭になる前と後でかなり内容に転換がある。それまで、専ら授業をやれて、教師としての業務をしてきたところと、大きく変わることで、かなり戸惑いもあるのではないかと思う。それと、上杉委員がおっしゃったように、他の職員に割り振れない雑多な業務があると思う。校長によるリーダーシップで指導していると思うが、管理職に初めてなって、不慣れなことも多いのだろうなと思う。増田委員、如何か。

増田委員:本当にマルチな業務が多いので、減らすことが難しく、教頭は大変だと思う。

小松委員:嶋田委員は如何か。

嶋田委員:土日も出勤している姿をよく見るので、本当に体調を崩さないか心配。先ほどあったよう に、校内を巡回や、職員の相談に乗ってもらえるとすごくいいと思う。

小松委員: 教頭も忙しいと思う。また、今回は調査の対象になっていないが、指導主事も同じだと思う。それまで教員の業務をやっていた人が、指導主事になるとかなり違う業務をやることになる。働き方改革の中に指導主事も入れた方がいいように思う。そうでないと、成り手が減ってしまうのではないかと思う。他の委員の皆様如何か。

宮越委員:2つ質問させてほしい。1つ目は、教員には残業の手当は実態としてどういう風に支給されているのか。膨大な残業手当を主張の根拠にすることはできないのか。実態に合わない支給であれば、前近代的な職場であると批判されても仕方がないと思う。2つ目は、部活動指導員の配置拡充というところで、負担軽減を図りますと書かれているが、具体的に部活動の負担軽減について教えてほしい。

末木課長:1つ目の手当については、我々事務職員のような時間外勤務手当は支給されておらず、基本給の4%を教職調整額として加算して支給している。

宮越委員:一括して、これでやってくださいということか。

末木課長:現在、国の中央教育審議会でも手当についても議論されており、市としても注視していく。 それから、部活動指導員については、これまで本市では、外部指導者ということで、それぞれ の競技に関する指導をする外部人材を雇う事業は行ってきたが、今回、非常勤職員という身分 を与えることで、部活動を指導員が単独で見たり、遠征などに引率をしたりすることができる 部活動指導員を配置している。これは、本市独自の取組ではなく、国の補助メニューがあるも ので、全国的に配置が進んでいる。教員に代わって部活動を見ることができるということで、 例えば、教員がこれまでは部活動指導していた時間に、授業準備などをする時間にできる。ま た、遠征で、敗退してもその後の競技の審判を顧問が行わなければならない場合に、部活動指 導員が引率して生徒を先に帰すことができるので、生徒にとってもメリットがある。そういっ たことなどから、部活動指導員の配置は一つの方策として有効なのだと思う。

小松委員:山田委員、中学校校長として如何か。

山田委員:前回も話させていただいたが、今挙げていただいた例の他に、家庭訪問の期間中や三者面談、教育相談など、担任が部活動の場所に行けない場合に、部活動指導員に巡回してもらえる。 子どもの安全確保という面でも、顧問の負担軽減という部分でも、本校は一人配置してもらっており、大変助かっている。

宮越委員:そういった非常勤が平成30年度は何校かに配置されているということか。

山田委員:3校。元教員がそのうち2校。本校は元教員の方が特定の部活ではなく、例えば「今日は バレーボール部の顧問が出張」という時に代わりにバレー部を見る。

宮越委員:どの部活でも見れるということか。

山田委員: 東橘中学校はそういったパターン。他の学校では、特定の部活に配置しているパターン。 もう一つのパターンは元教員ではなく、地域のスポーツクラブ等で指導歴がある人材が入るパターン。その3パターンで平成30年度は中学校3校に配置されている。

宮越委員:それは当面3校だけなのか。

末木課長:平成31年度は7校。

宮越委員:近いうちに全校配置の予定なのか。

末木課長:我々としては、教職員事務支援員とともに、教員の負担軽減につながると考えているため、 できる限り配置を拡大していきたいと考えている。

宮越委員:データから見ても、中学校の教員の負担に部活動が大きなウェイトを占めていると思う。 ただ一方的に先生から部活動を取り上げるようなことはしないという意味が含まれているのだ と思うが、それは中途半端だと思う。より地域の方に子供を育てていく力を育てていくことが できないといつまでたっても学校の負担が減らないことになる。もっというとスポーツ庁にも 頑張ってもらって、地域社会が子供たちのスポーツを養成していくような形を打ち出していか ないといけない。いつまでも「やりがい」という言葉や、部活を通じて子供と先生の信頼関係を築くということは、よくないと思う。もっと違う形で生徒との信頼関係を築くべきだと思う。 それから、残業代のことに戻るが、これはちょっとひどいと思う。

小松委員:ほかに如何か。

- 大下委員:教員が負担に感じている保護者・地域対応について、実情を具体的な例を挙げて教えてほ しい。保護者が一方的な要求をするのではなく、きちんと地域・保護者の方も良識を持つべき だと思うが。
- 市川委員:学校現場が困ってしまう例としては、子ども同士のトラブルがあったときに、子ども同士 を主体的に仲直りさせて、子ども同士は普通に学校生活を送っている場合でも、保護者同士が 互いに謝罪させようと要求してくることで、対応せざるをえないこともある。

小松委員:他に如何か。

- 本多委員:超勤の話について、80時間を超える人をゼロにするという、過労死ラインをゼロにするという当然の目標であるが、長時間勤務は学校の問題なのか、教員個人の問題なのか。仕事の仕方が個人的によくないということなのか。超過勤務手当がないということは、命令を出していないということで、好きで超過勤務をしているということなのか、そのあたりのことがわからないので、教えてほしい。
- 末木課長:超過勤務を命じることができる業務は決まっていて、それ以外のものは教員のある意味自 主的な活動という風にこれまでは捉えられてきた。それではいけないだろうということで、現 在、中央教育審議会の方で議論がされて、そういう在校時間も減らしていきましょうという話 になっている。今回の月80時間の目標については、これまで自主的と捉えられてきたものを 含めて減らしていくというもの。
- 本多委員:週60時間勤務をなくすということについて、そこまでは仕方がないということか。本当は40時間が良いという目標があるべきなのに、なぜ60時間未満ならよしとされるのか。当面はということはわかるが、長期的にはどのように考えているのか。
- 末木課長:あくまでも当面の目標と捉えているので、この状態がよいと考えてはいない。今回国のガイドラインが示され、例外規定はあるものの、月45時間以内と示されている。将来的にはそこを目指していかなければいけないと考えているが、この調査結果からわかる「授業準備にもっと時間をかけていきたい」という教員の意識という部分も大事にしたい。80時間は健康被害を起こす可能性も高いということで、そういう状態は至急回避するために、今回の方針では目標にさせていただいた。
- 渡邊教育長:本多委員のご質問の冒頭で、命じられているか否かという点があったが、命じたものがないわけではないが、多くの場合、教員が自主的に残っていることがある。なので、今、担当の方から話があったように、自主性に基づいているので、これ以上命じるか否かではなく、本人ができるだけ時間を削減していきましょうという話になっているので、こういった形になっている。

小松委員:上杉委員は如何か。

上杉委員:教員の仕事はアスリートに近いと思う。良い記録を目指して取り組むように、良い授業を目指して、命令されるのではなく、自主的に取り組んでいく。そうすると時間もかかることが多い。それに対して、勤務時間だから帰れと言われるとモチベーションが下がってしまうので、難しいところ。やればやるほどキリがないのだが、より良い授業を目指したいということは、皆が思っていること。

- 宮越委員:帰れということ、学校にいる時間を短くしろと言うつもりは、私はないが、ある水準の教育の質を保つには、必要な労働時間があるはず。それが、自主性に任されているということが、 どれほど負担を増しているか。そこを押さえられてないと思う。
- 山本委員:学校の PTA にいた時も、先生たちは、子どもたちに何をしてあげたい、こういう授業をし てあげたいという想いを持っていて、かなり準備に時間をとられている。先生たちが遅くまで 残っていることについて話題になっても、「こういうことは苦にならない」「こういうことをや りたくて」「こういう授業をやりたくて」と言われた。それで、ほぼ毎日夜9時までいた。そう いうのを見ていると、先生たちのやる気というのが、そこにあるんだなと思うが、企業ではこ の4月からは45時間以上やるなと法律で明確に決められて、そういうのが先生たちには今適 用されていないと思うが、本当に先生たち大丈夫なのかなと思う。ただ、そういう先生たちを 見て、保護者の方も「先生すごいね」ということが多い。子供に慕われている先生には、そう いう人が多いとも思った。そこに甘えてしまっている。さっきの保護者対応について、どちら かと言うと、今、多くの保護者が子供を預けてしまっている。自分たちは仕事しているので、 どうしても、本来家庭でやらなくてはいけない責任が、その人たちから見ると学校に預けっぱ なしのイメージなので、先生に文句を言ったりする。そういった意識を変えていかなければい けないと思うので、このような方針の報告を、先日も市 P の会議に来て話してもらったが、広 めていかなければいけないと思う。そういう場面を多くとって、保護者にアピールしていかな ければいけない。先生たちがこんなに働いていて、先生たちの本来業務が何なのか、保護者が 今、全然考えていないということが多いと思う。そういうことをしていかないと、なかなか減 らないと思う。
- 小松委員:山本委員が言ったように先生が大丈夫じゃないということと、先生になる前から大丈夫じゃないということがあって、大学の教師の経験でいうと、間違いなく今の学生にとっては、そんなブラックな仕事なら他の業界に行くというのが、学生の考え方として出てきている。それは結果的にいい人材が教育界に来ないんじゃないかということが、大学教師の間で認識している。おそらく教員になってからも、過労死ラインの人がこれだけいるのだから、辞めちゃうとか、病気になってしまうというような、本人の高い志にも関わらず、そんな状況があるのだと思う。
- 嶋田委員:朝の様子を補足したい。企業では、9時始業なら9時に合わせて出勤すると思うが、学校だと8時半に子どもが来るからといって8時半に出勤する先生はいない。実際には8時とか7時半に来て、教室の様子や通学路のこととか、保護者からの欠席連絡も8時とかから来るので、早く出勤しているが、それも勤務ではなくあくまで自発的行為であるのが現状。そのことを保護者に理解していただき、夜遅くまで仕事をして教職員が体を壊してしまわないようにすることが必要だと思う。
- 小松委員:各委員、もっともっと保護者などに知らせていくことについてお話いただいたが、こういった貴重な調査があるので、理解していただくための取組が必要でしょう。
- 杉本部長:委員の皆様が言われたとおり、学校の教職員の働き方改革を進めていく上では、保護者・ 地域の皆様の理解が必要になってくるので、教育委員会からもメッセージを出していくように したい。それからもう一つが、教員にも繁閑期があるので、行事のある時期などはどうしても

遅くまで残ることが多くなる一方で、夏休みなどは落ち着く部分もあるので、ワークライフバランスを大切にする生活をするようメリハリをつけながら、長時間勤務の改善も進めていきたい。

小松委員:他に如何か。

本多委員:ヘルスリテラシーと書かれているが、学校現場でパワハラみたいなことはないのか。

小田桐部長:ハラスメントの関係では、相談を受ける専用の電話・メールを設けており、ここ数年は相談件数が少ない。一方で、例えば教職員組合を通じて、校長・教頭の言動がキツイとか、あるいは、匿名でハガキなどが私のところに届いて、教育長に届くことも含めて、年間に少なからずある。場所と事象を特定できる場合には、教育委員会事務局の者が学校現場に赴いて状況を確認して、校長、教頭、あるいは教職員と話をして、事態の解決に入るということはある。

小松委員:小松所長、センターの研修などでもハラスメントに関するものもやっていると思うが如何か。

小松所長:パワーハラスメントというより、人権感覚を身につける一環ということで、初任から管理職まで、ステージ研修というものがある。年次に応じた形でそういった話はしている。また、センターと人権・共生担当とが連携して、パワーハラスメントだけについてでなく、相手を互いに尊重し合いながらという観点に軸足を置いた研修をしている。

小松委員:ハラスメントのある・なしに関わらず、教職員の皆さんにはきちんと理解していただくようにしているのだと思う。ほかに如何か。

宮越委員:今、話している教職員の働き方改革は、教育の質を高めることになる思う。一方で、子どもが育つということについて、学校以外の場でもたくさんあって、それは社会教育の場になるが、学校が歴史的に色々なものを背負ってしまっていると思う。それを地域社会や社会教育の領域の方に分けていくべきだと思う。そういう発想も、一つ考えていくべきだと思う。地域教育会議を当初つくったときは、教育における住民自主という理念でつくられた。それは、地域、住民の自覚的な気持ちで、学校教育以外のところでも、子どもたちの成長を支援していこうという考えで、最近コミュニティスクールというものが出来ているが、文科省がそういう発想する以前に、より深いメッセージをこの地域教育会議には込めている。地域の教育力をより強化していくことで、その流れの中で、学校の先生たちの引き受け過ぎた部分を地域に分けていくということが必要だと思う。先ほど部活の話が出たが、欧米諸国では学校でスポーツをするのではなく、地域のスポーツクラブで子どもたちが活動しており、それを地域、社会が支えている。そういった根本的な方向性を出していかないと、学校の先生の加重労働はなかなか軽減されないと思う。

小松委員:今の話のように、ほかの国では必ずしもそうではないというのは、調査である程度分かっていることであるが、一方で、包括的に教師が仕事をすることが、日本のある意味での良さでもあるが、先ほど山本委員がおっしゃったように、まだまだ保護者の方に伝わっていないところ、子どもを預けて、ただ注文や文句のようなものがある状況もあるようなので、今回、国もそうだが、川崎市としてもきちんとしたデータを基に、いろんな施策を考えているので、私は引き続き、毎年は多いかもしれないが、何年かに一回はちゃんと勤務実態を調査して、適格に把握して施策を考えたらどうかと思う。そうは言いながらも、例えばいじめに対する対応の問

題や、友達同士のトラブルなどについて、むしろ先生に期待されることが増えてきて、かつ深刻になってきていると思われる。その辺りは、今、宮越委員がおっしゃったように市全体として、市民全体で、教育に関わっていくという、川崎の今までの伝統と成果を踏まえつつ、更に改善できればなと思う。働き方改革については、議論が絶えないが、引き続きこの教育改革推進会議においても大事なテーマとして扱っていき、着実な政策を進めていけたらと思う。

議題 平成31年度教育費予算(案)概要・重点施策について

- 本多委員:学校ふるさと応援寄附金の狙いを教えてほしい。学校を指定して寄附できるというが、学校が地域や PTA に寄附を募ったり、あるいは学校同士が競い合ったりするのではないかと、不思議に思う。
- 田中課長:背景には、ニュース等でも取り上げられている過剰な返礼品によってふるさと納税を得ている都市がある一方で、川崎市は逆に、税源が流出してしまっていることがある。そういう中で、少しでもふるさと納税していただけるような工夫を全庁でアイデアを募っており、これはその教育版で、少し身近な対象に寄附できるようになれば、川崎市民、もしくは川崎を出て暮らしている方からも寄附をいただけるんじゃないかというアイデアの一つ。なので学校を指定して、こういうことに使ってほしいということが活かされる仕組みになっている。今までも川崎市の学校施設の整備という基金はあったが、そうではなく個別に学校を指定して寄附できるようにしたことで寄附金の総額を増やしていきたいという想いによるもので、学校に競争してほしいという目的ではない。
- 本多委員:これは、返礼品はあるのか。というのは、流出してしまっているのは、他都市に返礼品があるからだと思うのだが。指定できるからといって、寄附が増えるか疑問がある。税額免除の他に寄附者にメリットないのか。
- 田中課長:学校を指定することによるインセンティブと、何か魅力的な返礼品があるかということも 当然あると思う。全国的に今、寄附した額の3割以内に返礼品の額を抑えましょうねという方 針が出されたので、今までも川崎市としては返礼品競争には参加しないスタンスだったが、3 割以内ルールができたので、川崎市もそのルールの中で魅力的な、例えば民家園の無料のチケットを配る等のアイデアを庁内で出していて、その中で今年できそうなもの、来年できそうなものを選びながら、魅力的な返礼品とセットでやっていきたいと思っている。

小松委員:返礼品は川崎の子どもの笑顔でいいと思う。山本委員、如何か。

山本委員:ふるさと納税の話だが、川崎市民がふるさと納税に寄附することもできるのか。

- 田中課長:できます。市外の方よりは川崎市が得るメリットは小さくなるが、ゼロではないので、是 非お願いしたい。
- 山本委員:あまり効果がないと聞いたことがあるが。市 P 協の要望の中で、2年前にこういうことを したらどうかと提案した。その時は、寄附を受けても、トータルで予算が決まっているので、 効果がないと説明を受けた。
- 田中委員:はい。県税の分が市に入ってくる形になっている。川崎にメリットがある仕組みになって いる。

宮越委員:学校ふるさと寄附金について、対象は、市なのか学校なのか。

田中課長:川崎市を対象に寄附していただいて、その時に「学校」をご指定いただく制度になっている。

宮越委員:税控除もあるのか。

田中課長: 寄附金なので、税控除がある。

小松委員:他に如何か。

山本委員:この冊子を PTA の中で、全体に展開してもよいか。これだけの経費がかかっていることを 知らないので、理事会等で配りたい。

田中課長:公開資料なので、問題ない。後ほどご相談いただきたい。

小松委員:他に、校長会の委員の方、如何か。

増田委員:いろいろ予算をかけていただいてありがたい。一方で、学校に裁量のある予算、例えば「夢教育21」の予算にシーリングがかかって、減ってしまう点、学校現場としては、しっかり予算を確保してほしいと思っている。

小松委員: 当然、校長会とかと要望なりヒアリングなりしていると思うが、如何か。

田中課長:定期的に、各種校長会と意見交換会を開催しており、予算要望もいただいている。ただ、 あちらを立てれば、こちらが立たずというところもあり、毎年新しいやらなければならない事業が発生してくる中で、既存事業についてはどうしても一定のシーリングを掛けざるを得ない 状況。少しずつ、薄く削って、新しい事業を立てるような構図にどうしてもなりがちではある。

小松委員: 来年度は学習指導要領への対応もあるので、英語等の予算措置もされている。他に如何か。 宮越委員: 質問だが、川崎市の教育費予算は、他都市と比べて大きいのか、小さいのか。

田中課長:政令指定都市の中で教育費が全体の何割かという比較は存在するが、都市によって、教育費の内訳に違いがある。例えば「文化・スポーツ」については基本的には教育委員会の事務だが、条例で定めれば市長部局がやってもいいことになっており、川崎市の場合は条例ができていて、市長部局に計上されている。そうすると単純な比較は難しいが、感覚的な比較になってしまうが、構成比としては特に少ない方でもなく、多い方でもない。

小松委員:他に如何か。

上杉委員:先ほど増田委員がおっしゃった「夢教育21」という事業は、教育予算の中でも独自性がある。学校の地域の特色などを活かして、独自に外部講師を招いて、本校ではダンスの講師と太鼓の講師を招いて、ずっと続けていて、子ども達がダンスや太鼓を上手にやっていて、それが社会に出た後に一つの趣味として、友達とつながっていく、大きな力になっていると感じている。そのような学校の自主性を活かせる予算。なかなか市の中で、学校が自主的に使える予算を理解してもらうのは難しいとは思うが、大事な予算であることは理解してもらいたい。

小松委員:特色ある学校づくりを進める上で、大切なことだと思う。他に如何か。なければ、これで 議事を終了する。

以下、委員挨拶及び事務連絡

<閉会>